



研究集録23

神戸大学発達科学部附属養護学校

(Citation)

研究集録, 23:0, 2-12

(Issue Date)

1997-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009924>



研究集録23

1996年度 研究・実践

障害児教育の創造

神戸大学発達科学部附属養護学校

も く じ

はじめに	学校長 岸本 肇	1
1996年度研究実践活動の概要	研究推進委員会	4
・科学的な障害児教育実践の創造（方針・総括）		
1. 本校教育の課題		
◆発達科学部の附属養護学校として期待されている研究.....	学校長 岸本 肇	13
◆教育実践をすすめるうえでの基本的視点.....	副校長 津田 充幸	16
◆発達に科学の光を～発達科学シンポジウムラウンドテーブル報告	副校長 津田 充幸	19
2. 学部の研究と実践の報告		
・研究テーマの設定について ・研究と実践のとりくみ		
・児童生徒の障害と発達の状況 ・教育課程と集団編成 ・教育課程編成上の諸問題		
○小学部.....	27 ○中学部.....	37 高等部
		49
3. 対外的な研究会の報告		
・日本教育大学協会特殊教育部門近畿地区研究集会の報告		61
・兵庫県精神薄弱養護学校研究協議会中学部会の報告		64
・障害児保育教育実践交流会の報告		66
4. 実践報告		
◆生活		
クラス全員で取り組みホットケーキづくり	小学部・田実 潔	67
『この時期だからこそ...』と思えるような劇作りをめざして	小学部・大竹 由美	71
◆ことば・かず、国語・数学		
自分の思いを伝えるために	小学部・長尾 尚子	75
認識の力の広がりをもとめて	小学部・中山 卓也	80
(続)コミュニケーションの育ちは自分づくりへの道	中学部・末本やすみ	83
イメージの共有であそぶ	中学部・天谷 知子	87
気持ちのやりとりを豊かに	高等部・中川 晶雄	91
友だちの中で意思表示を、見立てつもののちからを豊かに	高等部・井上多恵子	95
楽しく取り組む課題別学習	高等部・足立 義和	99
仲間と学びあう授業をめざして	高等部・西堂 直子	103
物語を通して、自分自身を見つめることを	高等部・米澤 春枝	107
◆音楽		
音楽の楽しさを共有するために	小学部・山代 陽子	111
こどもの表現を見つける	中学部・佐藤 知子	114
豊かな歌唱表現をめざして	高等部・中川 晶雄	119

◆えがくつくる, 美術		
素材にはたらきかける経験をたっぷりと	小学部・空井 宏司	123
豊かな表現を求めて～自閉性障害児の絵画指導を通して～	中学部・椎森 京子	125
自己の高まりのある表現をめざして	高等部・三宅 礼子	130
◆体育		
「とんでもない走」から「おもしろ走」へ	小学部・大宮とも子	134
スポーツするよろこびを育てる(第二報)	高等部・岩崎 正彦	138
◆学級活動, 学部活動		
中学部時期だからこそ「学級活動」とは?	中学部・天谷知子, 玉木道弘	143
みんなと共に主体的に身体を動かすことを豊かに!	中学部・松永 芳博	148
高等部2組の青春～8人の仲間とともに～	高等部・八木八重子	154
◆生産・しごと		
焼き板の壁飾り～いろいろな道具と「集団」にこだわって～	中学部・玉木 道弘	158
障害の重い生徒の生産学習	高等部・三木 一平	162
◆療育		
手指の活動のひろがりをめざして.....	小学部・井澤 孝典	167
◆保健指導		
子どもたちの心にのこる保健指導を目指して	養護教諭・荻野 圭子	170
◆進路指導		
自ら決定する進路指導をめざして	高等部・杉本 憲章	174
◆事例研究		
人との関係を中心とした I K 君の学校生活づくり	中学部・立中 泰輔	180
◆学校給食		
O-157発生より, 調理現場改築まで	栄養士・松本 早苗	187
5. 校務部会, 委員会報告		
1996年度 学校行事の取り組みについて	指導部会	193
1996年度 障害児臨床実習指導の実際と諸課題	教務部会	199
1996年度 保健部活動の実際と課題	保健部会	206
1996年度 進路指導の現状と課題	進路指導委員会	208
障害児教育における情報教育化の試み(1)	情報教育推進委員会	212
1996年度 入学選考の実施と諸課題	入学選考委員会	215
おわりに	研究推進委員会	220
研究集録活用のでびき	研究推進委員会	221

★研究主題★

障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざした

科学的な障害児教育実践の創造

1996. 4. 24 研究推進委員会

1. 研究推進の基本的な方針

障害児教育の現状
と本校教育の課題

1979年度の養護学校教育義務制実施後、今年で18年目を迎えることとなる。養護学校義務制が、障害をもつ児童生徒に「権利としての教育」を保障したという点で画期的なできごとであり、その後の実践や研究の積み重ねの中で、『発達』への理解、発達保障の理念、教育実践の中身が大きな発展をとげてきたことは、昨年度の方針でも述べた通りである。

本校においても、上記のような全国の実践研究と呼応するように、「障害と発達、生活実態に視点をあてた障害児教育実践の創造」を研究主題にあげ、実践研究を積み上げてきた。指導生徒ひとりひとりの発達の状況や発達課題、指導の在り方を明らかにする資料として、『教育実践カルテ』の作成と集団での協議を丁寧を重ねてきた。私たちが「障害や発達をよりきめ細かく捉えることの大切さ」「見えている事象だけでなく発達の内面を捉え、それに迫ることの大切さ」等の発達の理解の力を高めていくことや「目先のことの適応のみを重視したり『できるーできない』といった限られた発達観にたつだけでなく、主体性や自己実現等といった人格発達をめざすことの大切さ」等々を共通確認してきたことは、一つの到達点であり、また、それらを踏まえた教育実践づくりを追求し、一定の成果をおさめてきたことも、大いなる到達点といえるだろう。今後さらに、発達の理解をはじめとして児童生徒を科学的に捉える力、発達課題を捉えそれに迫る力を高めること、人格発達を促す豊かな教育実践をつくりだすこと等が、引き続き実に重要な課題になっている。

さて、ここ数年の障害児教育の情勢を見てみると、『心身障害者対策基本法』が大幅に改正され『障害者基本法』となったこと、『子どもの権利条約』が批准されたことが、特徴的なできごとである。それらは、障害者の自立や社会参加の一層の促進をうたったり、障害者の発達とその援助を権利としてうたっているという意味で、これまでの運動の大きな成果といえる。その内実を豊か

に発展させていくことが今後の大切な課題であるだろう。一方、学習指導要領の改訂が小中高の順に行われた。「関心・意欲・態度」の育成を学力の基本とするいわゆる「新しい学力観」が、今回の改訂の大きな特徴であるが、それらは「準じる」ということばの下に障害児教育にも入り込んできている。「関心・意欲」の大切さは、私たちが日々痛感していることであるが、私たちは、「関心・意欲・態度」を、子どもたちの「わかる力」の向上との関連で考えていく必要を、「発達」「人格発達」という視点で考える必要を感じるものである。「職業教育の充実」も今回の改訂の柱である。職業教育の大切さは当然のことであるが、基礎的な学力をつけることを忘れ、身辺自立や作業学習を訓練的に行う一面的な職業教育の重視にとどまってしまわないように思われる。『人格発達を促す豊かな教育実践の創造』という観点で「職業教育の充実」を吟味し、その中身を創造していく必要を感じている。

子どもを発達の主人公に！
子どもを学習の主人公に！

そこで、研究主題については、昨年度までのものを今年度も継承することにする。「科学的とは？」を常に自問しつつ、発達

研究を主軸にし、障害と発達について科学的な把握をしていくという研究主題を、さらに具体化させていくことが任務であり、大きな課題である。「科学的な障害児教育実践」の中身や方法論をさらに具体化、一般化していきけるよう検討を重ねていきたい。前述したことと重複するが、「教育実践カルテ」を核にして、障害や発達についてきめこまかく理解し指導を充実させていくこと、発達を諸能力諸要素の輪切りとして理解するにとどまらず、その奥底、内面をさぐり、根元とも言える課題（全人格的課題や中心課題）を捉え、そこへの指導を充実させていくことの重要性をさらに痛感するものである。生徒の発達の理解と教育実践を結び付けた研究実践が必要不可欠である。「生徒をより深く理解して教育実践を考えつくりだすこと」と「豊かな教育実践を通して、より深く生徒を知ること、理解すること」、この両輪、相互の

関係を、今年度も重視しつつ、研究実践を進めていきたい。

また、ここ数年、家庭の事情で施設入所等で転退学を余儀なくされたケースが多くみられている。家庭での子育ての困難さに心痛めている保護者が多々いるというのも現状で、悲しいかな私たちの力の及ばないことに直面してしまうことも多い。人格発達を促す教育実践を創造する上で、家庭との連携は極めて大切な要素である。私たちは、生活実態や家庭の状況等を一層きめ細かく捉え、それを踏まえた指導を考えていく必要があり、保護者への対応、ケアということを一層重視していかなければならないだろう。

各学部の研究実践
課題と研究推進委
員会の役割

各学部の研究実践課題としては、以下のようなものがあげられている。

- [小学部] ・「内面をとらえる視点」や「1歳半の発達の節とその教育・発達上の意味」について、子どもの実際例や実践と結び付けた形で整理し、共通理解していくこと。教育実践内容の充実。 など
- [中学部] ・発達的理解の力を高め、「全人格的課題を明確にしていくこと。
- ・「全人格的課題」を捉えた授業づくり、教育課程づくり。
 - ・中学部時期の特性、中学部時期だからこそ大切にすべきことを探ること。 など
- [高等部] ・青年期としての教科学習の内容構築と整理。
- ・授業づくりの3つの視点（わかる力・集団・自己表現）のさらなる追求。
 - ・めざすべき大人像とつけたい力についての検討。《何れも、人格発達を追求しつつ》 など

各学部の研究主題の設定や研究の進め方等については、言うまでもなく、学部の自主性によるものである。各学部の研究がより発展していく方向で、研究推進委員会としても援助していきたい。また、「小・中・高の学部研究の関連性、教育実践の関連性」や「“ことば”についての整理や共通理解」等を、引き続いて今年度も検討し、一定の方向性を出すように努めたい。

発達科学部等との
共同研究への模索

「発達科学部」が生まれ「発達科学部附属」となってからもう3年半。研究を通じて「発達科学部」との連携をどのようにつくっていくかということは、実に大切な課題と

なっている。「附属学校」の存続問題が話題となり、本校の将来構想を考える必要性が高まっている中、この課題の重要性はますます増している。「発達研究を軸にし、障害や発達についての科学的な把握」につとめ、上記の研究主題に迫る実践研究を行っている本校にとって、「発達」や「科学」と銘うっている「発達科学部」と連携することは、私たちの研究を進めていく上で大きなプラスとなることに違いないように思える。そして、研究を通じてのつながりが持てないはずがないようにも思える。昨年度実施した研究協議会には多数の発達科学部教官にご参加いただくことができたが、そのことから「私たちが学ぶことが多かった、もっと継続的なつながりをもちたい」等の声が数多くあがっている。殆どの本校教官が、研究を通じての発達科学部との連携を期待していることの現れということもできよう。私たちがどんなことを学びたいのか研究したいのか等をより明確にし、そのことでどんな形の連携を具体化していくのか等々を、一層明らかにし積極的に働きかけることが望まれている。と同時に、「発達科学部」の教官の研究が本校を舞台に行われようとする際には協力の方ををとると共に、そういった共同研究のあり方や実現も追求していきたいと考えている。

「学部・附属交流会議」へ積極的に参加したり提言したりということはもとより、「全校研究会」や「各学部の研究会」「教科研究会」等、学部教官に来ていただき学ぶ取り組みを検討し展開していきたい。

また、今年度は、「教大協特殊教育部門近畿地区研究集会」が本校で実施されることになっている。「発達科学部」の障害児教育コースの教官にイニシアティブを発揮してもらいながら、本校としてもそれに積極的に絡んでいくことで、この研究集会を成功裡に終わらせると共に、「発達科学部」との連携を考えその実現を具体化させていく上での大切な機会と捉えて取り組みを充実させたい。

さらに、今年度10月か11月あたりに、『発達科学シンポジウム』の実施を発達科学部研究推進委員会が検討している。附属学校もまきこんで、各方面に働きかける大規模な研究会とする予定らしい。近く『実行委員会』も組織されるときが、本校としても、その成功に向けての一翼を担う努力をしていきたいと考えている。

出版委員会と研究
推進委員会

30周年に向けて、本校の教育実践について整理しまとめる出版委員会が、本年度も歩みを進めていくことになる。実践の蓄積を整理していくこと、体系化していくことは、

「科学的な障害児教育実践」づくりにおいて、大切な要素であり、その中から、私たちが学ぶことは多いはずである。また、新たな課題を見出し、研究の方向性が深まるということも期待できるであろう。研究推進委員会としても、出版委員会と連携しながら、従来の実践を今一度ふりかえり整理しまとめていく作業の中から、多くのことを学ぶということを始めていきたい。

2. 研究推進委員会の任務について

研究推進委員会は、本校の研究推進活動全般を円滑に進め、また指導していく責任を負っている。その構成は、校長、副校長、各学部主事、各学部委員よりなり、委員長は互選で決定する。委員長は、委員会を統括する任務と、対外的には県精養研の理事など、研究活動に関して本校を代表する任務を負う。学部の委員は、学部研究の推進と同時に、全校的に必要な任務を分担し行う。

- ・毎月一回の定例会議を設定し、研究実践活動に関わるすべての問題等について協議を行う。
- ・「研究推進ニュース」の毎週木曜日の定例発行等、広報活動の充実につとめ、研究推進に関わるすべての情報を全教官がもてるようにする。
- ・研究出張の円滑な執行を行う。
- ・研究図書等の購入や研究室等の整備充実をはかる。

3. 研究推進の具体的な内容の方針について

11/8に本校で実施する「教大協近畿地区特殊教育部門研究集会」や「県精養研中学部会」、「障害児保育教育実践交流会」、そして実施されるであろう「発達科学シンポジウム」等に向けての取り組みを視野にいれながら、以下の点を重視して、具体的な取り組みを展開していく。

(1) 教育実践を進めていく基盤である「学部研究会」の充実をめざす。ひとりひとりの子どもを発達的に理解することを重点課題とし、それをもとによりよい教育実践をつくりだしていく。

①学部ごとに研究テーマや研究と実践上の具体的な課題を設定する。また、そのテーマや課題に迫るための、研究の進め方、内容等についても、年度当初に方針をもつようにする。

⇒5月の研究推進委員会に、各学部の研究テーマ、進め方、内容等を提出し論議を深めることにする。

②児童生徒の実態把握をすすめ、一人ひとりの課題を明らかにしていく。

- ・「教育実践カルテ」を「障害をみつめ、発達にそ

くし、生活実態にねざした」という観点を大切にし、作成する。

- ・「教育実践カルテ」をもとに集団で論議することを通じて、子どもを見つめていく視点を広げ、課題を捉える力を高め合いつつ、それらを日常の教育実践につなげていく。

- ・必要に応じ、発達検査・発達診断を実施し、課題を明らかにしていく際の資料として活用していく。

③授業実践の力量を高めていく。

- ・「指導計画」をもって授業を進める。また、学期ごとの「実践記録」や年度末の「研究集録」に実践をまとめる。

- ・授業研究会を多様に設定したり、「実践記録」をもとに協議をしたりすること等を通じて、実践的力量を高め合う教師集団づくりをめざす。

④「学習会」を多様に工夫、設定する。

- ・研究テーマや内容等に関連した学習や、障害や発達についての理論的学習を有効に進めていきたい。文献の活用はもとより、大学から教官を招いての学習会等の設定も考えていきたい。

⑤実践の体系化のためにも、過去の資料を含め、保管・整理につとめる。

- ・書庫の整理と図書の点検をはじめとし、全体研究室、校長室、各学部研究室等の資料整理を進める。

- ・個々の児童生徒の「縦断的」な発達の足跡を見る取り組みとして「発達検査」「教育実践カルテ」「実践記録」等の整理・保管等を行う。

- ・各学部で「実践記録」をもとに教科等別に整理を進める。

(2) 各学部の取り組みを、全教官が共通理解をし、学部をこえての協議の場として、全校研究会を実施する。今年度も全校研究会は3回計画する。授業を参観しての全校研究会の実施の方向をさぐっていく。

①基本的には、各学期に1度という形で全校研究会を実施する。1学期の全校研究会には、各学部の取り組みの方向を確かめ合う内容を組み込み、3学期の全校研究会には、各学部の総括や全体の総括の内容を組み込む。

②学部の要望等で、その他に全校研究会が必要な場合は、実施の方向をさぐる。

(3) 「自主研究会」の発展のため、研究推進委員会としても、日時の設定、予算の保障、発表の場の保障など

の側面から援助していく。

(4) 「研究集録No23」を刊行する。

- ・今年度の研究や実践をまとめる、本校の年次記録として位置付ける。
- ・編集の方針や内容等については、12月の研究推進委員会で協議し提案するが、書式はB5判からA4判に切り替えることにする。

(5) 研究活動における対外的な諸課題や地域との連携に取り組む努力を進める。

◆発達科学部との連携

◇「学部・附属交流会議」等へ積極的に参加し、発達科学部との組織的なつながりをつくっていく。

◇本校で11/8に実施する「教大協近畿地区特殊教育部門研究集会」を通じて、障害児教育コースの先生方を中心に、研究を基本とした連携を強めていく。

◇学部研究等を通じて発達科学部教官との関係を広げる。(教科研究会の実施、学習会の実施等)

◇発達科学部研究推進委員会が実施の方向で検討し計画を進めている「発達科学シンポジウム」へ、本校も積極的に参加し寄与していくことを通して、発達科学部との連携を進める。

◇上記のこととも関連するが、発達科学部教官との共同研究体制も模索する。

→本校から共同研究のテーマや構想などの案を考え、それをもとに働きかけていくことも必要だろう。

◆近隣の学校、保育所、幼稚園、施設、関係諸機関との連携

◇上にも記したが、「教大協近畿地区特殊教育部門研究集会」の実施を通して、近畿の附属養護学校、近畿の大学関係の研究者の方々との連携を一層強める努力をする。

◇「県精養研中学部会」を本校で実施し、県下の養護学校との関係を強めたり、県下の障害児教育の情勢等についての理解を深める。

◇明石市内障害児学級担任者会(小中学部)へ参加し、実践や研究等についての交流を進める。また、可能であれば、本校での担任者会の実施も追求する。

◇障害児保育教育実践交流会(小学部)を本校で実施し、近隣の保育所・幼稚園の先生方との交流を深める。

◇木の根学園との懇談会(高等部)を今年度も実施する。

◇先のことも重複するが「発達科学シンポジウム」へ、近隣の学校園、関係諸機関の先生方に参加していただく方向を、可能ならば考えていく。

◆本校の研究と実践の取り組みを広げていく。

◇研究誌への掲載、研究会への報告書の提出などに積極的に取り組む。

◇「研究と実践」出版委員会と連携しつつ、本校の研究と実践をまとめる活動に、研究推進委員会としても積極的に寄与していく。

(6) 他校の実践や理論を学ぶ機会である「研究出張」を積極的に保障していく。

◆予算額を視野にいれながら、方針と計画をもってすすめる。

◆広報(研究推進ニュース)等を通じて、研究出張で学んだことを、全教官に知らせることにつとめる。必要な場合には、発表や協議の機会を設ける。

※研究出張に関する基本的な方針は、5月の委員会で協議し提案する。

(7) 研究に必要な物品の購入を進める。

◆図書をはじめとし、VTR、検査器具等、必要な物品についての希望を集約しながら購入をすすめるが、できるだけ早期に手にはいるようにつとめる。

購入希望の集約と調整は、定例の委員会で行う。

※研究図書・雑誌等の購入計画、研究室の整備等の具体的な方針は、5月の委員会で協議し提案する。

(8) その他、研究と実践活動に必要なことがらがあれば、委員会で協議し、進めていくこととする。

(文責/研究推進委員会委員長: 松永 芳博)

1996年度 研究推進活動の経過

1997. 3. 13 研究推進委員会

	研究推進委員会	研究推進活動	主な参加研究出張	研推ニュース
4月	1. 第1回委員会 ・組織の確立 ・任務分担 3. 第2回委員会 ・方針案の検討 ・1学期の予定	4. 新着任教官研修会 11. 学部研究会 18. 学部研究会 ・研究テーマの設定 ・方針と内容、年間計画についての計画	明石市障害児学級担任者会（小中） ※2月に1程度の割合で実施	18. No.1 発行 25. No.2 発行
5	10. 第3回委員会 ・各学部の研究と実践のとりくみについて ・研究出張の方針 ・研究図書購入の方針 ・研究推進ニュースの発行計画 ・研究集録No.22の発送について ・県精養研総会報告 研究集録No.22納入	9. 学部研究会 16. 学部研究会 23. 学部研究会 30. 学部研究会	21. 県精養研総会（姫路養）	7. No.3 発行 9. No.4 発行 16. No.5 発行 23. No.6 発行 30. No.7 発行
6	4. 第4回委員会 ・各学部の研究と実践のとりくみについて ・夏季休業中の研究出張について ・自主研究会について ・第1回全校研について ・教大協特殊教育部門近畿研究集会について 研究集録No.22発送	1. 学部研究会 8. 学部研究会 15. 学部研究会 27. 自主研究会	1. 同和教育研究協議会（高丘地区） 1. 県精養養教部会（神戸養） 2. 障害児保育教育入門セミナー（神戸） 9. 障害児保育教育入門セミナー（神戸） 19. 京都府立向日が丘養護学校実践交流会	6. No.8 発行 13. No.9 発行 21. No.10 発行 27. No.11 発行
7	2. 第5回委員会 ・全校研実施計画案の確認 ・研究図書の購入に関する件 ・夏季休業中の課題について	4. 学部研究会 11. 学部研究会 24. 学部研究会（小） 23. 24. 学部研究会（中） 23. 26. 29 学部研究会（高）	8. 近精養養教部会（堺） 13～14 重心障害児教育研究集会 25. 科学的障害児教育研究集会（京都）	4. No.12 発行 10. No.13 発行 18. No.14 発行
8	27. 第6回委員会 ・夏休み中の情報交換 ・研究室の図書の整理 ・全校研究会のまとめ	12. 木の根学園職員との懇談会 28. 学部研究会（高） 2. 29. 学部研究会（小） 28. 29. 学部研究会（中）	2～4 全障研全国大会（高知） 5～6 性教育研究大会（加古川） 18～20 近精養研究大会（和歌山）	
9	3. 第7回委員会 ・県精養中学部会実施計画について ・保育教育実践交流会実施計画について ・教大協研究集会実施計画について ・発達科学シンポジウムについて ・2学期の日程について	第一学期の実践記録の刊行 5. 学部研究会 26. 学部研究会	25. 県精養養教部会（青陽高養）	5. No.15 発行 12. No.16 発行 13. 号外発行 19. No.17 発行 26. No.18 発行
	1. 第8回委員会 ・県精養中学部会、保育教育実践交流会、教大	《授業研究》 小：生活（2組） 中：運動	23. 県精養小学部会（氷上養） 25. 近附連養教部会（大津）	3. No.19 発行 11. No.20 発行 17. No.21 発行

10	協研究集会, 発達科学シンポジウムの進行状況の確認	高: 美術 (課題別B) 中高: 保健指導 3. 学部研究会 11. 学部研究会 17. 学部研究会 24. 学部研究会 26. 発達科学シンポジウム (神戸大学発達科学部) 29. 県精養中学部会 (本校) 《授業研究》 学級活動 [1組・2組], 運動 29. 保育教育実践交流会 (本校) 《授業研究》 音楽 (小)	24. No.22発行 31. No.23発行
11	5. 第9回委員会 ・県精養中学部会のまとめ ・保育教育実践交流会のまとめ ・発達科学シンポジウムのまとめ ・全校研究会について	7. 学部研究会 8. 教大協特殊教育部門近畿地区研究集会 《授業研究》 小: ことばかず [課題別 (A・B・C)] 中: 学級活動 [1組・2組], 運動 高: 国語数学 [課題別 (A・B・C・D・E)] 14. 学部研究会 21. 自主研究会 28. 学部研究会 20. 県精養養訓実技講習会 (姫路養) 22. 近精養養教部会 (青陽東)	7. No.24発行 14. No.25発行 21. No.26発行 28. No.27発行
12	3. 第10回委員会 ・教大協研究集会のまとめ ・研究出張旅費中間決算 ・図書費の中間決算 ・研究集録No.23の発行について	5. 学部研究会 12. 第2回全校研究会	3. 近精養小学部会 (神戸) 9. ルネス花北公開セミナー 5. No.28発行 10. No.29発行 19. No.30発行
1	10. 第11回委員会 ・研究集録第二次案 ・研究集録書式について ・全校研究会のまとめ ・3学期の予定について ・学部研究のまとめにむけてI	第二学期の実践記録の刊行 9. 学部研究会 16. 学部研究会 23. 学部研究会 30. 自主研究会	29. 県精養交流部会 (いなみ野養) 16. No.31発行 23. No.32発行 30. No.33発行
2	4. 第12回委員会 ・全校研究会について ・学部研究のまとめにむけてII ・研究集録第三次案	6. 学部研究会 14. 学部研究会 20. 学部研究会 27. 学部研究会	5. 近精養高等部会 (奈良高等養) 13. 近精養中学部会 (寝屋川養) 14~15 与謝の海養護学校実践報告会 25~26 埼玉大附養研究会 6. No.34発行 13. No.35発行 20. No.36発行 27. No.37発行
3	7. 第13回委員会 ・研究推進活動のまとめ ・各学部研究のまとめ ・研究出張旅費の決算 ・研究図書費の決算	[適宜]. 学部研究会 13. 第3回全校研究会 (総括研究会) 研究集録No.23の編集 第三学期の実践記録の刊行	8. 国立大学障害児教育関連施設・センター連絡協議会 (東京学芸大) 14. 県精養研総会 (赤穂養) 5. No.38発行 12. No.39発行 19. No.40発行

●1996年度 研究実践活動の総括（案）
～1997. 3. 13 第3回全校研究会～

1. 研究推進の基本的な方針にてらして、本年度の研究実践をふりかえって

方針でも触れたように、養護学校義務制から18年、権利として保障された障害児教育の中身を、これまでの成果の上に立って、一層内実豊かなものにしていくことが、本校でも重要な課題となっている。

障害児教育を進めることにあたって、児童生徒の理解を深めることの重要性はいうまでもないことだが、本校では、研究主題にも掲げているように、「障害」「発達」「生活実態」「生活年齢（育ち）」を丁寧に捉えることを通して、児童生徒の理解を深めるようにしている。また目に見える「できる—できない」といった事象だけを見るのではなく児童生徒の内面を捉えること、根元ともいえる人格的な課題を探っていくことを重視し努力している。各学部とも、「ことば・数・認識」「手・指」「からだ」「日常生活習慣」「集団・対人」、そして「人格的課題」あるいは「中心課題」といった項目について個々の児童生徒について実態と課題を記入する『教育実践カルテ』というものを作成し、それを集団で協議し、その中身を深め共通理解をはかるという営みをしているが、このことは非常に大きな意味をもっており、今後も継続しさらに充実させていきたい内容であると考えている。また、“子どもを発達の主人公に” “子どもを学習の主人公に” という願いをもって、発達課題に迫る豊かな教育実践の創造をめざし努力してきた。教育実践の詳しい中身については、各学部研究の報告や各実践報告の項に譲るが、「わかる力」や「集団の力」等を踏まえた豊かな教育実践が多くつくりだせた。児童生徒の発達の理解と教育実践を結び付けた研究実践を、教師集団での研究協議の積み重ねの中でさらにめざしていく必要があるだろう。従って、研究主題については、次年度も基本的に踏襲することにしたい。

さて、今年度は「教大協近畿地区特殊教育部門研究集会」「県精養中学部会」「障害児保育教育実践交流会」といった対外的な研究会を本校で実施した。近畿地区、あるいは兵庫県から、たくさんの方に参加していただき、現状や課題について交流し、また障害児教育実践について協議を深めたことは実に意義深く、学ぶことが多かった。地域と連携していくことの大切さを再認識するものである。本校の研究主題のもつ意味やその成果を、地域

にしっかり伝えていく、問題提起をしていく、そしてその中で共に学んでいくことが重要であろう。そのためには、私たちは、研究主題に迫る努力を一層していかなければならないと考えるものである。

発達科学部との連携という面では、今年度、発達科学部で開催された「発達科学シンポジウム」へ本校もラウンドテーブルをもち積極的に参加した。第1回全校研究会にも数多くの発達科学部教官に参加していただいた。まだ共同研究の実現には至っていないが、今後も研究を通しての連携に向けて取り組みを進めていきたい。“次年度に向けて”の項でも後述するが、次年度実施する『第13回障害児教育研究協議会』が地域との連携、発達科学部との連携の面で実に重要になってくるだろう。

本校の教育実践を整理しまとめ出版することに向けた出版委員会は、今年度まだ具体的な取り組みを進めることができなかった。本校30周年を機に出版するためには次年度はそのスタートをきる年度にする必要があり、次年度以降の重要課題となっている。研究推進委員会としても積極的に役割を担っていく必要があるだろう。

2. 研究推進委員会の任務について

組織の構成は、その任務の内容からみて、現行の方法が妥当であり、次年度も、校長・副校長・各学部主事、各学部委員の計8名で確立したい。

委員は、各学部の研究推進はもとより、「研究出張、研究図書、研究推進ニュース」等の任務を分担し、研究推進についての全校的な責任を負うことにしたが、このことも、次年度引き継ぎたい。

研究推進ニュースを毎週木曜日に今年度も定例発行した。その内容は、各学部研究の様子、研究出張報告、研究図書の紹介、自主研究会について等々と非常に多岐にわたっているわけだが、研究に関する情報を全教官で共有していくという点において、大きな役割を果たせたように思う。定例発行ということの意味も大きい。また、年間を通じて、全教官がニュースに登場できたことも、今後大切にしていきたいことである。次年度も、週1回の定例発行を続け、ニュースの内容の充実をさらにはかりたい。

3. 研究推進の具体的内容と方針について

(1) 学部研究の充実のために

学部研究の総括は、各学部の研究と実践の総括に委ねる。毎週木曜日を学部研究会の日と位置付けているが、それだけでは時間的に不足することもあり、各学

部が、工夫しながら学部研究の時間を随時もって主体的に学部研究を進めていた。研究推進委員会としては次年度も週1回学部研究会の設定を保障するとともに、各学部の主体的な進め方を期待するものである。

どの学部も「教育実践カルテ」等を通して、児童生徒の実態を、障害や発達、生活実態等からの確に把握することにつとめ、発達課題を明らかにするように努力してきた。また、発達課題を踏まえた教育実践づくりを、授業研究、指導計画や実践記録の作成検討等を通じて目指してきた。研究推進委員会が提起している基本的な内容が各学部に着実に定着してきているのは、大きな成果といえる。今後も継続し発展させていきたい。ただ、全校研究会の項でも後述するが、各学部の研究について、授業等の具体的な提起をもとにしながら協議するということが不十分になってしまっている。各学部の研究は、当該学部のみでとどまることなく、様々な学部からの意見を交換することで、より深まっていくものである。また、小中高の一貫教育の本校にとって、各学部の教育のもつ意味を、協議を通して共通理解をもつことは非常に重要である。次年度は、この部分の充実を是非とも願うものである。

(2) 全校研究会の実施

各学部の取り組みを、全教官で共通理解する場、全校的な研究の在り方や豊かな教育実践の創造に向けて協議する場として、全校研究会は、非常に重要な取り組みである。

今年度は、7月、12月、3月の3回設定し、7月は各学部の研究の内容や方向を協議し確認し合う場、12月はビデオをもとに発達について学ぶ場、3月を総括研究会とした。それらひとつひとつが、一定の意味をもった取り組みとなったが、実施したいと考えていた各学部の授業を参観しての研究会が実現できなかった。現指導体制のもとで授業の参観の体制を整えることの困難さという理由が大きいわけだが、前述したように授業をもとに研究協議を進めることの意義は実に大きい。何とかその実施の困難さを克服したい。また、講師をお招きして障害や発達等についての学習会的なものをもつ等、研究会の内容については、一層の充実をはかる必要も感じている。1年に3回実施する全校研究会をより有効に計画的に機能させていきたい。研究協議会を2年に1度実施していることから、2年のサイクルで全校研究会の内容を考えることも検討していきたい。

今年度は、7月の全校研究会に、発達科学部から多くの教官に参加していただくことができた。各学部の報告を主とした内容だったことと、時間的なこともあって、お話をきく時間は非常に短いものとなってしまったが、その短時間であっても、多様な視点からお話がきけたことは、大きな刺激となり意義深かった。私たちにとって、発達科学部教官から専門的な話をおききし、そこで学んでいくことの意味は大きく、今後も充実させていきたいと考える。また、共同研究を模索し実現していく上での有意義な機会とも捉えていたがそれについては今後の継続課題となっている。

(3) 自主研究会の設定

8つのグループを結成し自主研究会を進めた。回数としては3回の設定であった。時間保障という点では、難しさも多く課題も残ったが、まさに“自主”という趣旨を尊重しながら、次年度の充実をはかっていきたいと考えている。昨年度は、各自の学びたい要求が多様なため少人数のグループが多く、複数で学び合う、学部の枠を越えて学び合うという意義にてらして課題もあったが、その点では改善が一定見られた。

各グループの研究内容については、ニュースを通して紹介しているが、回数的なことも含めて自主研究会の充実が一層進めば、交流会的な機会を設定することもある意義となるだろう。

(4) 「研究集録No.23」の刊行

今年度の研究と実践について、「書く」という作業を通してまとめを行うことにより、教員実践の力量をより確かなものにする、また96年度の年次記録とする、という意義をもって「研究集録No.23」を刊行する。今年度より従来のB5判からA4判を書式変更した。

(5) 対外的な諸課題、地域との連携

今年度は、対外的な研究会として、全校的な取り組みとして『教大協特殊教育部門近畿地区研究集会』を、中学部を主体として『県精養研中学部会』を、小学部を主体として『障害児保育教育実践交流会』を実施した。『教大協』では、近畿の大学関係者、附養関係者に多数参加していただき、情報を交換したり共に大学や附養をめぐる現状や課題について考え合うことができたことは、非常に大きな意味があった。同様に『県精養研中学部会』も“中学部時期の課題と教育課程”というテーマを掲げ、県下の大半の養護学校にご参加

いただき、意義深い協議を行うことができた。『保育教育実践交流会』も、近隣の保育教育関係者の熱い期待を感じながら有意義な交流をすることができた。

また、ここ数年来、近隣の成人施設（通所）の職員の方々と高等部教官との懇談会をもっているが、継続的に実施していることで内容の深まりも見られている。今後も継続し発展させていきたい。その他、明石市内の障害児学級担任者会にも、積極的に参加した。共に地域の障害児教育をつくりあげる仲間として、本校も積極的に役割をはたしていきたいと考えている。

(6) 研究出張の推進

年間、約330,000円の研究出張旅費を執行した。出張旅費の少なさや指導体制のこと等から出張が難しいという実情も若干残るが、予算案を立て出張旅費の執行状況を把握しながら、計画的な執行ができた。次年度も、研究出張を一層計画的に推進し充実をはかっていきたい。また、研究推進ニュースに研究出張報告を掲載することも、出張で学んだことを共有するという点で意義が大きく、次年度も継続したい。各学部等での出張報告会等の充実にも一層期待したい。

※研究出張の執行状況（研究出張旅費の決算）〔省略〕

(7) 研究図書等の購入、整理

年間約160,000円を図書やビデオ等で、約100,000円を雑誌関係で予算執行した。各教官からの希望図書に

加え、本校にとって必要な図書を、計画的な図書の購入ができた。また、雑誌や他校からの研究紀要等を整理し、より活用しやすいようにできた。

※研究図書予算の執行状況〔省略〕

(8) 研究推進活動の経過

※別掲の表参照

4. 次年度に向けて

次年度は、『第13回障害児教育研究協議会』を11月に実施する予定である。本校の教育を充実させるための節目の機会として、また、本校の教育を広く地域に公開し協議の場を提供する機会として、その中で互いに学び合う機会として、実に重要な取り組みである。次年度は、地域の要求や地域との連携にも重視した内容もさらに考えていきたい。

発達科学部との連携にもますます力を注ぎ、研究を通してのつながりをさらにもっていききたい。共同研究を実現することも課題である。その面でも『研究協議会』を有効な機会としていきたいと考える。

また、前述したように、出版委員会の発足とそこへの研究推進委員会の積極的な寄与も課題となてこよう。

そんな諸々の課題を有効にこなしながら、研究主題に迫る豊かな教育実践、研究実践を次年度もつくりだし充実させていきたいと考えている。

（文責／研究推進委員会委員長：松永 芳博）